

申請の手引き

<申請期間:令和7年7月10日(木)~18日(金)>

重要

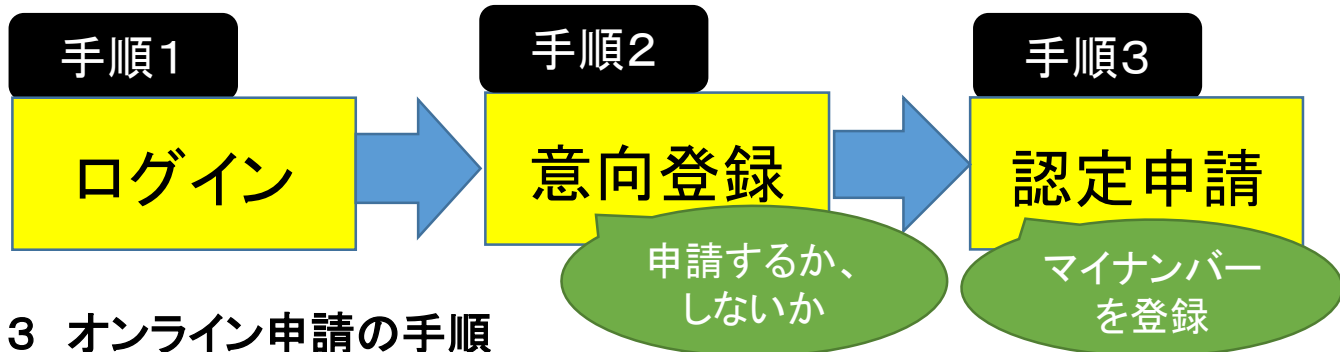
- ①メールアドレス・電話番号は入力しないでください。
- ②マイナンバー(個人番号)の登録は12桁の数字を手入力してください。

※マイナポータルを経由して登録された方は、申請のやり直しが生じます。ご注意ください。

1 用意するもの

- ①スマホ又はパソコン
- ②ログインID通知書(入学時に配付)
- ③保護者(親権者)のマイナンバーが分かるもの
(マイナンバーカード、通知カード、住民票 等)

2 オンライン申請の手順



3 オンライン申請の手順

P2以降の手順に沿って登録を進めてください。

手順1

ログイン

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

高等学校等就学支援金 ログインID通知書

ログインID ○○○○○○○○

パスワード △△△△△△△

「ログインID通知書」から
「ログインID」、「パスワード」
を入力してください。

ログインID

? 学校から配布された「ログインID通知書」のログインIDを入力してください。

パスワード

? パスワードを入力してください。

☐ パスワードを表示する

A 言語(Language)

日本語

◆対応言語
日本語
英語 (English)

? 利用する言語を選択してください。(Please select your language.)

ログイン

- ① 「ログインID」を入力
- ② 「パスワード」を入力
- ③ 「ログイン」ボタンを押す

手順2

意向登録

新規申請

ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

1

申請名

申請説明

意向登録

高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。

認定申請

高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

認定申請（家計急変）

離職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

申請の意向登録
画面に進みます。

- ① 「意向登録」ボタンを押す



✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

2

- ☐ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- ☐ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。
- ☐ 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を学校が定める期限までに申請して下さい。期限以降に学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、遡って受給することはできません。

② 「確認事項」を確認のうえ、☒する

✓ 意向確認

どちらかを選択してください。 必須

3

申請する

☒ 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。

？ 認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。

☐ 所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。

？ 通知はありません。

＜ マイページに戻る

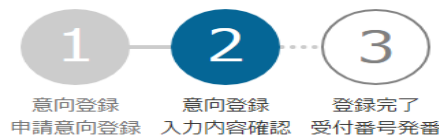
4

入力内容確認

③ 申請するを選択し☒する

※就学支援金の所得制限基準に該当する世帯を対象とした高校生等臨時支援金の認定及び支給申請には、就学支援金の申請が必要です。就学支援金または臨時支援金の受給を希望する場合は、必ず「申請する」を選択してください。

④ 「入力内容確認」を押す



これを押すと前の画面に戻ることはできません。
登録を誤った場合は、学校までご連絡ください。

登録内容

高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

5

< 意向登録に戻る

本内容で登録する

意向登録結果



①意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。

②離職等の家計急変理由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」またはメニューの「認定申請（家計急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険被保険者離職票や給与明細書等の提出が必要になります。

意向なしの場合、以上で完了となります。

受付番号

R-23-023-04-2250-0004

6

< マイページに戻る

①の場合
続けて受給資格認定申請を行う >

②の場合
続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う >

- ⑤ 内容を確認し、「本内容で登録する」を押す
- ⑥ 「続けて受給資格認定申請を行う」を押す

※「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」は選択しないでください

手順3

認定申請

ふりがな
愛知 六郎
あいち ろくろう

生年月日 必須
2008年04月02日

郵便番号 半角 必須
460-8501

住所(都道府県) 必須
愛知県

(市区町村) 全角 必須
名古屋市

(町名・番地) 全角 必須
中区三の丸三丁目1番2号

(建物名・部屋番号) 全角
(例) ○○○マンション○○○号室

メールアドレス 半角
next@ip

メールアドレスは入力しないこと

①入力する

- ・生年月日
- ・郵便番号
- ・住所

※メールアドレスは入力しないでください(審査完了の連絡は学校から行います)

2

< マイページに戻る

学校情報入力 >

- ② 「学校情報入力」ボタンを押す



現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称

三の丸高等学校

在学期間 必須

20～年～月～日

～ 現在

入力済みの日付から
変更しないでください

うち支給停止期間

必須

☐ あり ☒ なし

? 支給停止期間は、休学等により、就学支援金を支給しない期間を指します。

? 支給停止期間とは

入力済みの内容から
変更しないでください

学校の種類・課程・学科

私立高等学校

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

3

開く +

4

< 認定申請登録(生徒情報)に戻る

保護者等情報入力 >

③ 過去に生徒が別の高等学校等に在学していた場合、「開く」を押して、在学期間を入力する

※過去の在学期間について、入力方法が分からない場合は、学校までご連絡ください。

④ 「保護者等情報入力」を押す

収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な保護者等について

② 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な方を確認するために以下の質問について該当するものを選択してください。

Q1. 親権者はいますか。

☐ 親権者はいます。

・親権者2人(両親)
・親権者1人

? 生徒が未成年（18歳未満）であり、以下に該当する場合は。

- ①両親がいる場合
- ②親権者が1人の場合 等

5

☐ 親権者はいません。

・親権者がいない場合

? 以下に該当する場合は。

- ①未成年後見人が選任されている場合
- ②親権者又は未成年後見人が存在しない場合
- ③生徒が成人（18歳以上）である場合
- ④親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

< 認定申請登録(学校情報)に戻る

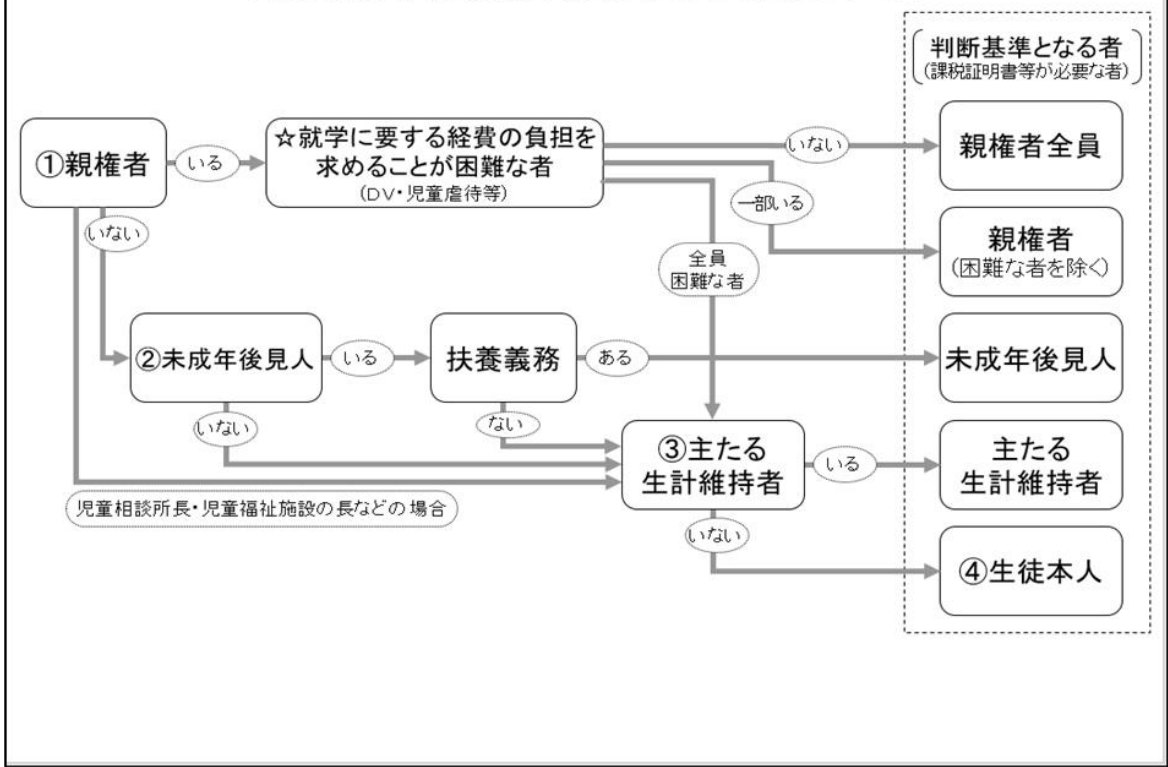
入力内容確認
(一時保存)

⑤ まず生徒の親権者の有無を選択し、これ以降の質問も該当する選択肢を選んでください

※所得確認の対象者については、次のページを参考にしてください。入力方法が分からない場合は、学校までご連絡ください。

所得確認対象者の考え方

< 就学支援金の支給額の判断基準となる者について >



Q2. 親権者2名分（2名以上いる場合は全員分）の収入状況を提出することはできますか。

○ ① できます。

② 親権者2名の収入状況を提出してください。親権者2名が、日本国内にいた場合、2名とも収入状況を提出してください。

親権者が2名おり、
2025.1.1時点で2名とも日本国内にいた場合

○ ② 親権者2名が、日本国内にいた場合、2名とも収入状況を提出します。

③ 親権者のうち1名が、日本国外にいた場合、1名の収入状況を提出してください。

親権者が2名おり、
2025.1.1時点で1名が海外にいた場合

○ ③ ②以外の理由により、親権者が1名の場合

④ 以下に該当する場合です。
・離婚、死別等により親権者が1名になる場合
・親権者が存在するものの、収入状況を提出できない場合

離婚・死別等により親権者が1名の場合

※離婚協議中の場合は該当しません。事情により、別途書類が必要になる場合がございます。本校事務室にご連絡ください。

○ ④ 親権者全員が、⑤以外の理由により収入状況を提出できません。

⑤ 以下に該当する場合です。
・親権者全員が、就学に要する経費の負担を求めることが困難な者である場合
・親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合

○ ⑤ 親権者全員が、日本国外にいた場合

⑥ 親権者全員が、日本国内にいた場合、2名とも収入状況を提出してください。

親権者が2名おり、
2025.1.1時点で2名とも海外にいた場合

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)

メールアドレスの入力について

収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄

個人情報

姓<漢字> **必須** 名<漢字> **必須**
 (例) 支援 (例) 太郎

姓<ふりがな> **必須** 名<ふりがな> **必須**
 (例) しえん (例) たろう

生年月日 **必須** 電話番号
 1974年04月01日 (例) 123-4567-8901

メールアドレス **必須** 生徒との続柄 **必須**
 (例) example@next.g (例) 父、母

保護者等情報 (2人目)

メールアドレスの入力について

収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄

個人情報

姓<漢字> **必須** 名<漢字> **必須**
 (例) 支援 (例) 太郎

姓<ふりがな> **必須** 名<ふりがな> **必須**
 (例) しえん (例) たろう

生年月日 **必須** 電話番号
 (例) 1980年01月 (例) 123-4567-8901

メールアドレス **必須** 生徒との続柄 **必須**
 (例) example@next.g (例) 父、母

電話番号・メールアドレスは入力しない！

親権者2人目はこちらに入力してください。

「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」は選択しない！

収入状況提出方法 **必須**

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号カードを所有している場合

個人番号カードの使用について

☒ 個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 **必須**
 (例) 1234 5678 9012

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

収入状況提出方法 **必須**

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号カードを所有している場合

個人番号カードの使用について

☒ 個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 **必須**
 (例) 1234 5678 9012

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

⑥ 保護者等の姓名，生年月日，続柄を入力

※電話番号・メールアドレスは入力しないでください

⑦ 「個人番号を入力する」を選択

※「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」は選択しないでください

⑧ マイナンバーカード、通知カード、住民票等に記載のある保護者の個人番号(12桁)を入力する

生活保護関係情報 必須

9 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合に該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

☐ 受給あり ☒ 受給なし

生活保護関係情報 必須

2025.1.1時点で生活保護上の生活扶助を受給している場合は「受給あり」を選択

☐ 受給あり ☒ 受給なし

課税地情報 必須

10 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。

日本国内に住所を有していない場合には、☐ にチェックを付けてください。

都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

☐ 日本国内に住所を有していない。

課税地情報 必須

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。

日本国内に住所を有していない場合には、☐ にチェックを付けてください。

都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

☐ 日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

[← 認定申請登録（学校情報）に戻る](#)

11

入力内容確認
(一時保存)

⑨ 生活保護（生活扶助）受給の有無を選択

※受給している場合、生活保護受給証明を学校に提出してください。

⑩ 今年の課税地を入力(2025.1.1現在の住民票所在地)

※2025.1.1時点で海外居住の場合は、「日本国内に住所を有していない。」に☑する。

⑪ 入力内容に誤りがないかを確認し、「入力内容確認（一時保存）」ボタンを押す。

確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 必須

12

☐ 「上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

☐ 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

? 留意事項

☐ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

☐ 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

☐ 本申請・届出・申出内容は、事実に相違ありません。

☐ 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

☐ 下記について承知しました。
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等に保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

< 認定申請登録（保護者等情報）に戻る

本内容で申請する

⑫ 内容を確認し、☑する

※前の画面で、誤ってメールアドレスを入力すると、確認事項に「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。」の確認項目が表示されます。前の画面に戻ってメールアドレスを削除してください。

⑬ 「本内容で申請する」ボタンを押す

認定申請登録結果

1

2

3

4

5

6

生徒情報入力

学校情報入力

保護者等情報
入力

保護者等情報
収入状況取得

入力内容確認

申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

< マイページに戻る

臨時支援金意向登録

「①就学支援金」の意向登録と

収入状況の届出が完了しました。

申請は完了していません。

続けて、「②臨時支援金」の意向登録を行ってください。

意向登録 ②臨時支援金について (1/5)

1.各申請の結果画面（例：認定申請登録結果画面）

継続意向登録結果

1

2

3

継続意向登録
申請意向登録

継続意向登録
入力内容確認

登録完了

以下の内容で登録されました。
継続意向登録の手続きは以上で終了となります。
審査結果の連絡をお待ちください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更 について
R-23-023-04-0441-0323	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

マイページに戻る

1臨時支援金意向登録

手順

1「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

意向登録 ②臨時支援金について (2/5)

2.臨時支援金意向登録画面(1/3)

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。

臨時支援金意向登録



1

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

2

どちらかを選択してください。 必須

- ☒ ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
- ☐ ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

手順

- 1 高校生等臨時支援金についての説明をご確認ください。
- 2 臨時支援金を申請する意向について選択します。

※この申請時点では、就学支援金の判定が不明のため、原則全員が臨時支援金の申請をしていただきます。

「高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。」をクリックします。

意向登録 ②臨時支援金について (3/5)

2.臨時支援金意向登録画面(2/3)

臨時支援金意向登録



高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 必須

- 1 ☒ ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
- ☐ ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

- 2 次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。
- ☒

 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。
- ☒

 臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。
- ☒

 確認事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

3 登録内容確認

手順

1 クリックすると、同意事項欄が表示されます。

2 同意事項内容を確認し、チェックします。

3 「登録内容確認」ボタンをクリックします。

意向登録 ②臨時支援金について (4/5)

3. 臨時支援金登録内容確認画面

臨時支援金登録内容確認

1

2

3

臨時支援金
意向登録

臨時支援金
登録内容確認

臨時支援金
登録結果

I

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

II

1

戻る

本内容で登録する

手順

1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

I

臨時支援金意向登録画面で選択した内容が表示されます。

II

前の画面の選択内容を修正する場合、「臨時支援金意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認

1

2

3

臨時支援金
意向登録

臨時支援金
登録内容確認

臨時支援金
登録結果

!

すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

戻る

本内容で登録する

補足

・「本内容で登録する」ボタンをクリックし、エラーが出力された場合、学校へお問い合わせください。

※本エラーについては既に学校側で手続きを開始しており、更新不可の状態となっている場合に発生します。

意向登録 ②臨時支援金について (5/5)

4.臨時支援金登録結果画面

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

← マイページに戻る

手順

- 1 臨時支援金申請の登録結果が表示されます。

補足

- ・誤って申請内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
学校にお問い合わせください。

①就学支援金②臨時支援金の申請は完了です

【愛知県】授業料軽減補助金の申請をする方は、申請書を本校事務室にご提出ください。

提出期日：令和7年7月18日(金)